工　業　簿　記

問　題（25点）

第１問

当社は、全部実際原価計算を採用している。次の資料にもとづき、下記の問いに答えなさい。なお、原価差異の会計処理は原価計算基準に定める原則的方法によること。

1. 素材費：期首棚卸高100,000円、当期購入高2,100,000円、期末帳簿棚卸高315,000円
   期末実地棚卸高309,750円、期末帳簿棚卸高と期末実地棚卸高との差額については、正常性が認められた。
2. 工場補修用鋼材：期首有高35,000円、当期仕入高310,000円、期末有高55,000円
3. 工場の修理工賃金：当期要支払高420,000円
4. 工場固定資産税：20,000円
5. 工員募集費：2,000円
6. 直接工賃金：当年度の直接工の賃金手当に関する事項は以下の通りである。
   (1) 前期未払高は190,000円、当期賃金手当支給総額は1,970,000円、当期未払高は280,000円である。
   (2) 予定賃率に基づく消費賃金は、直接作業に対する分が1,508,500円、間接作業時間・手待時間に対する分が410,500円である。
7. 製造用切削油、機械油、電球、石鹸など：当期消費額56,000円
8. 工場技術職員の給料：当期要支払額140,000円
9. 製造間接費の予算差異：49,650円（貸方差異）
10. 製造関係の事務職員給料：当期要支払額420,000円
11. 本社企画部費：83,000円
12. 新技術基礎研究費：80,000円
13. 製造用の耐用年数１年未満または１個あたりの取得価額100,000円未満の工具、測定器具：96,000円
14. 重役室費：550,000円
15. 工員用の社宅、託児所など福利施設負担額：1,000円
16. 工場の机、椅子、黒板、自転車など（耐用年数１年未満または１個あたりの取得価額100,000円未満）：20,000円
17. 広告費：468,000円
18. 工員訓練費：外部講習への参加費30,000円、内部研修費20,000円
19. 工場における慰労会などのイベント開催費用：2,000円
20. 外注加工賃（材料は無償支給。納入加工品は直ちに消費した。）：760,000円
21. その他の間接労務費：当期要支払額240,000円
22. 製造間接費操業度差異：67,000円（借方差異）
23. 工場の一部が火災したことによる当期仕損費：900,000円
24. 当期における工場用土地および機械設備の取得原価：3,300,000円
25. 製品：期首有高1,200,000円、期末帳簿有高1,100,000円、期末実際有高1,050,000円。帳簿有高と実際有高との差額は、売上原価の内訳科目として処理する。
26. 本社役員給料：300,000円
27. 掛売集金費：22,300円
28. 出荷運送費：670,000円
29. 受取利息：45,000円
30. 営業所長給料：330,000円
31. 工場電力料・ガス代・水道料：980,000円
32. 本社事務職員給料：500,000円
33. その他の販売費：333,000円
34. その他の一般管理費：660,000円
35. 受取配当金：240,000円
36. 売上高：12,203,250円
37. 販売員給料：220,000円

38. 支払利息および割引料：31,000円
39. 工場減価償却費：480,000円（うち長期休止設備の減価償却費100,000円）
40. 当社の株主に対する配当金：770,000円
41. 仕掛品：期首有高550,000円、期末有高812,000円

問１　次の金額を計算しなさい。

製造間接費勘定：①（借方）間接労務費　②（借方）間接経費　③（貸方）仕掛品
仕　掛　品勘定：④（借方）直接材料費　⑤（借方）直接労務費　⑥（貸方）製品
損 益 計 算 書：⑦営業利益　⑧税引前当期純利益

問２　［資　料］20.の仕訳を行いなさい。使用する勘定科目は次のものに限る。ただし、仕訳がない場合には借方側に「仕訳なし」と記入すること。

材　料　仕　掛　品　外注加工賃　損　益　部　品

第２問

次の文章中の（　　）内に入る適切な語句を記入しなさい。

1. 財務諸表の作成に役立つために、原価計算は、原価を一定の（　①　）にかかわらせて集計し、（　②　）原価および（　③　）原価を計算する。すなわち、原価計算は、原則として、すべての（　④　）原価要素を（　②　）に集計し、損益計算書上売上品の（　④　）原価を売上高に対応させ、貸借対照表上仕掛品、半製品、製品等の（　④　）原価をたな卸資産として計上することを可能にさせ、また、販売費および一般管理費を計算し、これを損益計算書上（　③　）原価として当該（　③　）の売上高に対応させる。

2. 原価の数値は、財務会計の原始記録、信頼しうる統計資料等によって、その信ぴょう性が確保されるものでなければならない。このために原価計算は、原則として（　⑤　）を計算する。この場合、（　⑤　）を計算することは、必ずしも原価を取得価格をもって計算することを意味しないで、予定価格等をもって計算することもできる。また必要ある場合には、（　②　）原価を（　⑥　）をもって計算し、これを財務諸表に提供することもできる。

3. （　⑦　）に役立つために、原価計算は、経営における管理の権限と（　⑧　）の委譲を前提とし、作業区分等に基づく（　⑨　）を管理（　⑧　）の区分とし、各（　⑨　）における作業の原価を計算し、各管理区分における原価発生の（　⑧　）を明らかにさせる。

4. 原価計算は、原価要素を、機能別に、また直接費と（　⑩　）、（　⑪　）と変動費、管理可能費と管理不能費の区分に基づいて、分類し、計算する。

5. 原価計算は、原価の（　⑫　）の設定、指示から原価の（　⑬　）に至るまでのすべての計算過程を通じて、原価の物量を測定表示することを重点におく。原価の（　⑫　）は、原価発生の（　⑧　）を明らかにし、原価（　⑭　）を判定する尺度として、これを設定する。原価の（　⑫　）は、過去の（　⑤　）をもってすることができるが、理想的には、（　⑥　）として設定する。

6. 原価計算は、原価の実績を、（　⑫　）と対照比較しうるように計算記録する。また、原価の（　⑫　）と実績との（　⑮　）は、これを分析し、（　⑬　）する。